

平成27年度予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

日本経済の景気は、金融政策・財政政策・成長戦略の「三本の矢」をいわゆるアベノミクスとして、経済政策に取り組み、デフレ脱却に向け着実に推進しつつも、一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている。しかしながら、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や、海外景気の下振れなど、国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。

国の平成 27 年度予算の概算要求は、平成 26 年度に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することを基本方針としている。

また、地方財政における一般財源総額（水準超経費を除く）は、60.2 兆円（対前年度比 1.3%増）と平成 26 年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。地方交付税は本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとしている。

2 本市の財政見通し

山陰の景気は、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動により個人消費や住宅建設に弱さが残り、生産にも一部に弱い動きがみられるものの、公共投資等で増勢を維持しており、基調としては緩やかに持ち直していることから、本市においても市民税や固定資産税など、当初の税収見込みを上回ることが予想されている。しかしながら、公共施設の維持補修費や扶助費をはじめとする歳出の増大への対応など厳しい財政運営をしなければならない状況となっている。

本市の平成 27 年度の一般財源総額は、固定資産税の評価替えによる市税の減少や合併算定替えの終了に伴う地方交付税の減少などにより、前年度に比べ大幅に減少するものと見込まれる中、医療・介護・福祉等の社会保障関係経費が引き続き伸びていくほか、老朽化した公共施設の維持管理費が増嵩するなど引き続き非常に厳しい財政状況が予想される。

このような中、「住みやすさ日本一」の実現に向けて、人口対策や圏域連携などに重点的に取り組むとともに、引き続き「平成の開府元年まちづくり構想」の理念を踏まえた「7つの挑戦」など、新たな発想で新規事業や主要事業に取り組まなければならない。一方で、引き続き行財政改革を推進していくとともに、臨時財政対策債などの発行抑制や繰上償還の実施による将来の負担軽減を図りつつ、財政の健全化と財源の重点配分を行うなど、平成 34 年度まで漸減する地方交付税を見据えた予算編成を行うこととする。

3 予算編成の基本的な考え方

(1) 予算の優先的・重点的な配分

「住みやすさ日本一」の実現に向けた取り組みや、新たな課題である人口対策や圏域連携に関する事業。さらには、「平成の開府元年まちづくり構想」の理念を踏まえた「7つの挑戦」などに関する事業については、優先的・重点的な予算配分を行う。

ただし、財源には限りがあるため、創意・工夫をしながら予算要求を行うこととする。

(対象事業)

- ・オータムレビュー検討事業（人口対策、圏域連携など）
- ・プロジェクト会議検討事業
- ・「7つの挑戦」に関する重要事業
- ・「松江市総合計画」後期計画に掲載する重点プロジェクト事業

(2) 自立した財政運営を目指した行財政改革

平成 26 年度で地方交付税合併算定替えの特例期間が終了し、平成 34 年度まで段階的に減少していく地方交付税を見据えておかなければならない。国においては、既存事業について、聖域を設けることなく、施策・制度の抜本の見直しを行うこととなっていることから、国庫補助金等についても、厳しい国の財政状況により、総額削減も懸念される状況である。

また、中期財政見通しにおいては、歳入の減少と増え続ける社会保障費に財政状況は厳しさを増す一方であり、より一層の財政運営の健全化に向けた取り組みが必要となっている。従って、職員ひとりひとりがコスト意識を持ちながら、不断の行財政改革に取り組み、自立した財政運営を目指していかなければならない。

4 予算編成の留意事項

予算要求にあたり、下記事項に特に留意願いたい。

(1) ペイアズユーゴー原則の徹底

限られた財源のなかで、新規施策・重点施策に取り組むためには、既存事業の見直しが不可欠である。ペイアズユーゴー原則を基本に、既存事業を廃止・縮小することにより、新規事業に必要な財源を捻出し、事業の重点化を図ったメリハリのある予算要求とすること。

(2) 行政診断結果の反映

事務事業および補助金の見直しを反映した予算要求とすること。

(3) 類似施策の重複・排除、大胆な見直し

関係課で連絡調整を行って、類似施策の要求内容を整理・統合し、効率的・効果的な事業実施が可能な予算要求を行うこと。

(4) 将来負担の軽減

今後の安定的な財政運営のため、市債の繰上償還や市債発行の抑制に力を傾注し、将来の財政負担の軽減を図る。

また、財政指標の改善、普通建設事業の平準化、臨時財政対策債の発行抑制も引き続き実施する。

(5) 臨時・嘱託職員の適正化

現状を十分に把握・検証した上で、適正な人員配置に基づき要求すること。

なお、「嘱託・臨時職員の担当業務に係る調査」の結果を踏まえて適切に要求すること。

(6) 公共施設のあり方

公共施設の状況をまとめた「松江市公共施設白書」を公表し、公共施設の適正化に取り組んでいるところである。

公共施設にかかる管理運営費や老朽化等による維持補修費が財政を圧迫する事態となっていることから、「公共施設適正化基本方針」に基づき、効率的な運営管理を検討するとともに、公共施設としての必要性や施設の統廃合を含めた再編の可能性等も十分検討したうえで、予算要求を行うこと。

(7) 特別会計及び公営企業会計に関する事項

特別会計の予算要求及び公営企業会計の予算原案の作成にあたっては、一般会計に準じて行うこととし、当該会計設定の趣旨にのっとり、経営改善の徹底、諸料金の適正化に努め、健全経営の確立を図ること。

(8) 目的税の明確化

入湯税や都市計画税などの目的税は、特定の目的を達成するため課税されていることから、その用途を明らかにする。

(9) 国及び県の補助事業等

国及び県の補助事業等は、関係機関と連携を密にするなどの確な情報収集に努め、漏れがないよう徹底すること。また、国や県の予算削減に伴い、補助事業が廃止または縮減されたものについては、事業の見直しを行うこと。

(10) 外郭団体に関する事項

市が人的、財政的関与を行っている外郭団体については、財政健全化法の対象となることに留意し、積極的かつ計画的に市関与の見直しを進めるとともに、団体の組織・人員のあり方を検討し、団体が真に必要な事業を行っているか、財政的自立のための経営努力を行っているかなどの観点から、市の財政支出の見直しを検討すること。

(11) 事業計画等の調整

事業計画の策定にあたっては、総合計画の実施計画及び各種事業計画（プラン）に留意しつつ、体系的、計画的に行うこと。

(12) 公共工事コスト縮減対策

公共工事については、引き続き、総合的なコストの縮減対策に取り組むこと。また、既存ストックの有効活用を図り、施設の延命と投資的経費の抑制に努めること。

(13) 使用料及び手数料の見直し

「公共施設使用料設定の基本方針」に基づき検証を行い、住民間の負担の公平性確保と受益者負担の適正化を図ること。

(14) 消費税率について

現段階で税率引き上げは未確定ではあるが、平成 27 年 10 月 1 日以降にかかる消費税は税率 10%で算定し、歳入・歳出ともに適切に見込むこと。

(15) 予算編成に関する情報提供

市民の協力と理解を得ながら財政健全化を目指す観点から、ホームページ等で予算要求の内容、査定結果等の予算編成状況を公開する。

予算要求基準の設定

平成 27 年度は、以下の基準により要求すること。

基本的要求基準

(配分額は一般財源ベース、各項目の配分額は別紙のとおり)

○ 重点的事業（新規事業に限る）

所要額要求

- ・ オータムレビュー検討事業
- ・ プロジェクト会議検討事業
- ・ 「7つの挑戦」に関する重要事業
- ・ 「松江市総合計画」後期計画に掲載する重点プロジェクト事業

○ 臨時的経費

別途財政課の指示する配分額の範囲内で要求

- ・ ハード事業
- ・ ソフト事業

○ 義務的経費

別途財政課の指示する配分額の範囲内で要求

- ・ 扶助費

所要額を要求

- ・ 公債費
- ・ 人件費

○ 経常的経費

別途財政課の指示する配分額の範囲内で要求

- ・ 施設等管理運営費
- ・ 公営企業繰出金
- ・ 特別会計繰出金
- ・ その他経常的経費

平成 27 年度予算要求 配分額一覧（一般財源ベース）

（千円）

区分	H27配分 A	H26配分 B(当初予算時)	増減 C A-B	伸び率
重点的事業①	200,000	200,000	0	0.0%
臨時的経費②	3,328,980	4,412,872	▲ 1,083,892	-24.6%
ハード事業	1,128,181	1,434,972	▲ 306,791	-21.4%
ソフト事業	2,200,799	2,977,900	▲ 777,101	-26.1%
義務的経費③	33,931,943	34,312,067	▲ 380,124	-1.1%
扶助費	7,574,492	7,571,033	3,459	0.0%
公債費	14,026,271	14,548,926	▲ 522,655	-3.6%
人件費	12,331,180	12,192,108	139,072	1.1%
経常的経費④	24,953,708	25,269,084	▲ 315,376	-1.2%
特別会計繰出金	6,809,261	6,472,062	337,199	5.2%
公営企業繰出金	7,103,957	7,177,005	▲ 73,048	-1.0%
施設等管理運営費	5,423,986	5,660,388	▲ 236,402	-4.2%
その他経常的経費	5,616,504	5,959,629	▲ 343,125	-5.8%
所要一般財源①+②+③+④	62,414,631	64,194,023	▲ 1,779,392	-2.8%

※ 重点的事業、公債費と人件費は所要額要求のため、一般財源の配分を行わない。